

構造性能評価業務

中低層免震・制振建築物等の 短期間審査のご案内



中低層免震建築物等の構造性能評価における短期間審査

一定規模以下の免震建築物等について、短期間で性能評価をお受けいただけるよう、少人数の担当評価員による審査の仕組みを運用しております。

対象

- 時刻歴応答計算による高さ 60m以下の建築物が対象です。
※ 免震建築物以外の制振構造等の建築物も対象です。

審査方法の特徴

- 審査期間の大幅な短縮が可能です。
～随時受付～
 - ・申請資料が整い次第、担当評価員（原則3名）による審査を開始します。
～随時完了～
 - ・担当評価員による審査終了後、速やかに性能評価書を発行します。
- 審査用提出図書を大幅に削減し4部としました。
- 委員会への出席が不要です。
 - ・本審査方法による性能評価は「中低層免震制振構造審査委員会」の評価員が行います。
 - ・原則として、委員会による案件の審査はありません。
- 担当評価員のうち少なくとも1名は当財団の常勤評価員が担当しますので、ご希望に合わせていつでもご相談をお受けいたします。

BCJ の性能評価のメリット

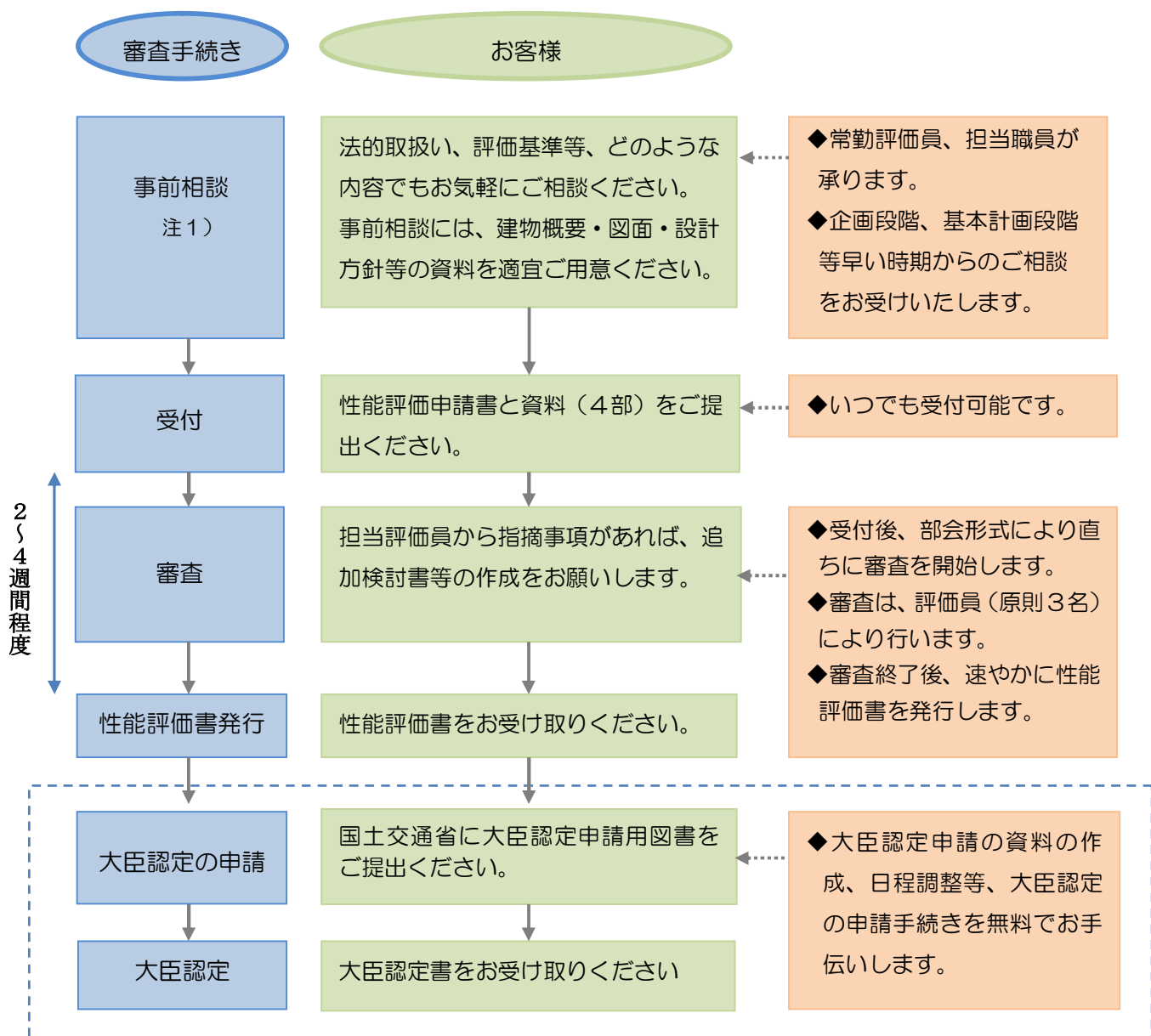
信頼性

- 評価員は、トップレベルの学識経験者や実務経験者により構成されています。
- 法令上の取扱いに詳しい職員が対応いたします。
- お客様に分かりやすくかつ過不足のない審査を行います。

スムーズな手続きのために

- お客様に手戻りが生じないよう、担当職員及び常勤評価員が設計の早い段階から事前相談をお受けいたします。
- 申請後もスムーズに審査が進むよう、ご質問・ご相談内容に適確に対応し、お客様をサポートします。
- 国土交通大臣認定の申請手続きをお手伝いします。
- 他分野（避難安全検証など）の性能評価とスケジュールを調整するなど審査の連携を図ります。
- お客様のご要望に応じて性能評価と確認検査等のワンストップサービスをご利用いただけます。
 - ・性能評価における事前相談時から効率的に確認検査担当者と調整ができます。
 - ・設計変更についても確認検査と連携してスムーズに手続きを行います。

大臣認定までのプロセス



注1) 以下のいずれかに該当するなどの案件は、超高層・免震等建築物構造審査委員会で審査させていただく場合がありますので、担当職員にご相談ください。

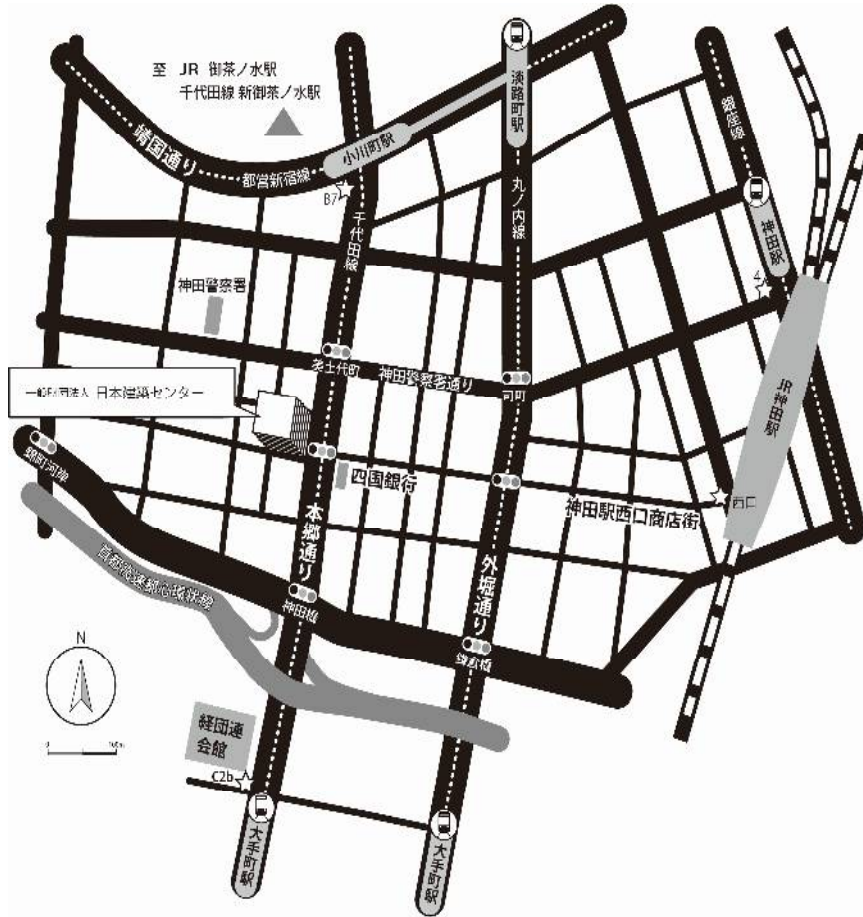
- ・ 特殊な制振装置等を採用したもの
- ・ 特殊な材料又は構造方法を採用したもの
- ・ 免震建築物の耐風設計指針（JSSI）による免震層の風応答状態ランクがCとなるもの
- ・ 原子力発電所重要棟などの特殊な機能が要求されるもの

○お問合せ先

一般財団法人日本建築センター 評価部住宅課
 中低層免震制振構造性能評価 担当者：原、西田
 TEL 03-5283-0467
 FAX 03-5281-2823

本部

Administrative Office



●お問合せ先
ご質問、お問い合わせは下記まで
電話、FAX または電子メールでお尋
ねください。

一般財団法人日本建築センター
評定部住宅課
TEL **03-5283-0467**
FAX 03-5281-2823

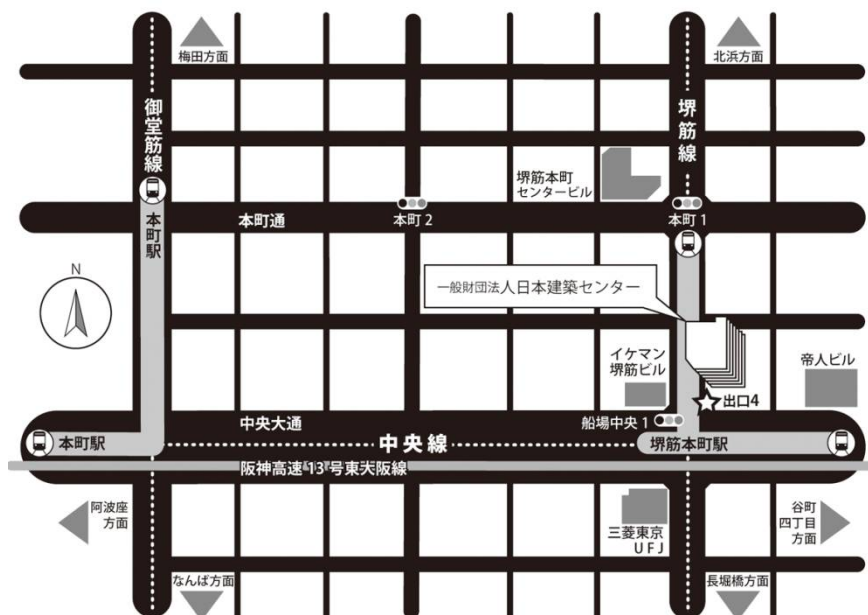
E-mail: hyoutei@bcj.or.jp

インターネットホームページアドレス
<https://www.bcj.or.jp/>

本部
東京都千代田区神田錦町 1-9
〒101-8986
TEL **03-5283-0461**
FAX 03-5281-2821

大阪事務所

Osaka Branch Office



大阪事務所
大阪市中央区南本町一丁目 7 番 15
号明治安田生命堺筋本町ビル
〒541-0054
TEL **06-6264-7731**
FAX 06-6264-7745



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

2018/7/2(Ver1.5)